

尼崎市立あまよう特別支援学校

教育コンサルテーション（教育相談）について

1 対象

- ・尼崎市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校に在籍する幼児児童生徒に関わる教職員
 - ・対象幼児児童生徒の保護者
- 本校へ転入学を考えている幼児児童生徒、および保護者は、この「教育コンサルテーション」を2学期末までに必ず受けてください。

2 教育相談の形式

(1) 相談の方法

- ① 巡回教育相談（本校の担当者が当該校園に出向きます）
- ② 来校教育相談（本校で行います）

(2) 相談（コンサルテーション）の形

- ① 教員のみ
- ② 教員と保護者

*保護者のみの相談は実施いたしません

3 教育相談時間

(1) 児童生徒観察

- ・9時30分以降の授業、保育時間で設定をお願いします。
- ・相談内容に合う観察場面の設定をお願いします。
(例：漢字の読み書きについての相談→観察は国語の授業)
- ・実態把握のため、漢字、計算、生活科の観察記録、絵、作文など本人が書いたもののコピー（2種類程度）をご用意します。
- ・通常の学級の相談の場合は、必ず座席表をご用意ください。

(2) コンサルテーション（相談）

- ・観察とは別日で設定します。
- ・放課後等の時間に行います。申し込み時に相談して決定します。
- ・コーディネーターの同席をお願いします。

4 内容等

(1) 相談件数

- ・一日の相談件数は4ケースまででお願いします。
- ・5ケース以上の場合は、日程を複数設定します。

(2) 相談内容

- ・発達や障がいに関すること
- ・日常生活や学校生活に関すること
- ・指導内容、指導方法、教材に関すること
- ・進路に関すること

5 申し込み ~ 教育コンサルテーションの流れ

- ① 電話で申し込み 本校教頭へ 電話で教育相談の依頼をお伝えください。
TEL 06-6482-1530 (管理職がお電話ください)



- ② あまよう教育相談担当者からコーディネーターへ連絡します。(電話 or メール)
○「観察」と「コンサルテーション」の日程を調整します。
○5ケース以上の場合は、複数のコンサルテーション日を設定します。



- ③ 相談申し込み票の記入、送付
○相談票は本校ホームページ内にあります。ダウンロードしてご利用ください。
○パスワードをかけて、データを送信ください。
パスワードは上記②でお知らせします。
相談申し込み票データ送信先
takagi-h@cen.ama-net.ed.jp
(教育相談担当：高木まで)



- ④ 観察
○授業・保育参観にて、お子さんの様子を観察させていただきます。
*相談内容に合う観察場面の設定をお願いします。
*支援学級在籍のお子さんは、支援学級での授業参観をさせていただきます。



- ⑤ コンサルテーション(相談)
○具体的な支援について相談します。

6 問い合わせ

TEL 06-6482-1530 (教頭まで)
*研修講師等の依頼もお受けいたします。ご相談ください。